

第五次苫小牧市子どもの読書活動 推進計画（案）

目 次

第1章 第五次子どもの読書活動推進計画策定の基本的な考え方

1	子どもの読書活動の意義	1
2	計画策定の背景と趣旨	1
3	第五次計画の性格	2
3	第五次計画の対象	3
4	第五次計画の期間	3

第2章 子どもの読書活動の現況と課題

1	子どもの読書活動の現況	4
2	第四次計画の検証	5

第3章 子どもの読書活動推進のための方策

1	第五次計画の構成	9
【基本目標1】	家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進	9
推進方策1	家庭における子どもの読書活動の推進	9
推進方策2	地域における子どもの読書活動の推進	11
推進方策3	学校等における子どもの読書活動の推進	13
【基本目標2】	子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備	15
推進方策1	市立図書館の整備・充実	15
推進方策2	学校図書館の整備・充実	17
推進方策3	子どもの読書活動の推進に係る体制の整備	19
2	第五次計画の目標指標	21

資料編

1	第五次苫小牧市子どもの読書活動推進計画に関する諮問・答申
2	諮問先委員名簿
3	子どもの読書活動の推進に関する法律
4	学校図書館法
5	苫小牧市子どもの読書活動事業体系
6	第四次苫小牧市子どもの読書活動推進計画の取組状況調べ
7	苫小牧市小・中学生の読書状況についてのアンケート調査
8	市民からの意見募集（パブリックコメント）の結果

第1章 第五次計画策定の基本的な考え方

1 子どもの読書活動の意義

子どもは、読み聞かせや自ら読書を楽しむことを通して、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、語彙力や創造力を豊かなものにしていきます。また、それらは子どもが自ら課題を見つけ、考え、解決していく力を養うことにもつながり、ひいては一人ひとりが生きる力を身に付けていくと考えられます。

こうしたことから、それぞれの発達段階に即した読書活動は、乳幼児期に始まり、その後の豊かな人間形成や人生をより深く生きる力を身に付ける上で極めて大切な取り組みといえます。

そのため、子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、読書環境の整備と家庭・地域・学校等が連携し、社会全体で子どもの読書活動を支えていく必要があります。

2 計画策定の背景と趣旨

国においては、平成13年12月に、子どもの読書活動に関する基本理念を定めた「子どもの読書活動の推進に関する法律」^{*1}（平成13年法律第154号。以下「推進法」という。）を公布・施行し、平成14年8月に、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう「第一次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。その後、概ね5年ごとに新たな計画を策定し、令和5年3月に第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画を閣議決定しています。

北海道においては、すべての子どもが読書習慣を身に付けられるように、平成15年11月に北海道子どもの読書活動推進計画〈第一次計画〉を策定しています。北海道も概ね5年ごとに計画を策定しており、令和5年3月に北海道子どもの読書活動推進計画〈第五次計画〉が策定されています。

本市においては、国や北海道の計画を踏まえ、子どもの読書活動の推進を目的として、平成17年6月に「第一次苫小牧市子どもの読書活動推進計画」、平成20年3月に「第二次苫小牧市子どもの読書活動推進計画」、平成26年3月に「第三次苫小牧市子どもの読書活動推進計画」を策定しました。その後、計画の見直しを図るとともに、これまでの計画の趣旨を引き継ぎ、平成31年に「第四次苫小牧市子どもの読書活動推進計画」（以下、「第四次計画」という。）を

^{*1} 「子どもの読書活動の推進に関する法律」は、平成13年12月に制定され、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、国や地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、国が「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定・公表すること、地方公共団体が「子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画」を策定・公表すること、4月23日を「子ども読書の日」とすることなどを定めることにより、施策の総合的かつ計画的な推進を図る内容となっています。

策定しましたが、ブックスタート事業の促進として、0歳児とその保護者に絵本2冊とおすすめの絵本リスト等が入ったパックを無料配付する「赤ちゃん、絵本のとびら事業」を実施するとともに、学校における読書活動の推進に向け、一部の中学校に学校司書^{*2}の配置を拡充しています。

また、計画期間中には「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（以下、「読書バリアフリー法」という。）^{*3}が施行され、すべての子どもの読書環境の整備が求められています。

近年では、ICTの変革によるインターネット環境やスマートフォンなどの情報通信機器の急速な進展、SNS等コミュニケーションツールの多様化等に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、市立図書館^{*4}や学校図書館の臨時休館や利用制限等を余儀なくされたほか、新しい生活様式の確立などにより、子どもの読書活動を取り巻く状況は大きく変化しています。

このようなことから、児童向けの電子書籍の充実等を行い、新たな読書活動の推進に努めましたが、依然として読書習慣の形成が十分でないことなどによる、子どもの読書離れが続いている状況にあることから、引き続き継続して取り組むべき課題があります。

この度、令和5年度で第四次計画が終了することから、これまでの取り組みの成果と課題をはじめ、国や北海道の計画を踏まえ、より質の高い読書環境の整備を促進し、子どもの読書活動を一層推進するために「第五次苫小牧市子どもの読書活動推進計画（以下、「第五次計画」という。）」を策定するものです。

3 第五次計画の性格

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」の第9条第2項に基づき策定するものであり、本市におけるまちづくりの最上位計画である「苫小牧市総合計画（基本構想・第7次基本計画）」（以下、「総合計画」という。）の部門別個別計画として、本市の子どもの読書活動の推進に取り組むための方向性を示しています。

^{*2} 「学校司書」とは、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童・生徒、教職員による学校図書館の利用を促進するために学校図書館の職務に従事する職員のことを指しています。

^{*3} 令和元年6月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」が公布・施行されています。障がいの有無にかかわらず、全ての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするための法律です。

^{*4} この計画で「市立図書館」とは、苫小牧市末広町に設置された『苫小牧市立中央図書館』とネットワークで結ばれている苫小牧市内各コミュニティセンターなどの『図書コーナー』の総称です。また、「中央図書館」は『苫小牧市立中央図書館』を指し、「図書館」は『全国の図書館』といった使用例のように一般的な意味で使用しています。

また、総合計画の中では、各施策において SDGs^{*5}を意識して取り組んでいくこととしており、本計画についても、SDGs の 17 の目標のうち、「4 質の高い教育をみんなに」などの達成に貢献することを目指します。

4 第五次計画の対象

本計画の対象は、子ども（おおむね 18 歳以下の者）とします。

なお、子どもの読書活動の推進を支援する立場の保護者をはじめ、市民ボランティア、幼稚園、保育園、認定こども園、児童センター、小・中学校教職員、行政関係者等も対象としています。

5 第五次計画の期間

計画の期間は、令和 6 年度（2024 年度）から令和 10 年度（2028 年度）までの 5 年間とします。

なお、社会情勢の変化等により見直しが必要な場合は、見直しを検討するものとします。

^{*5} SDGs : Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）

国では、平成 28 年（2016 年）に「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」を策定し、「誰一人取り残さない社会の実現」に向けた取組を推進しています。また、令和 12 年（2030 年）までの 15 年間で達成することを目指し 17 の目標と 169 のターゲットを設定しています。

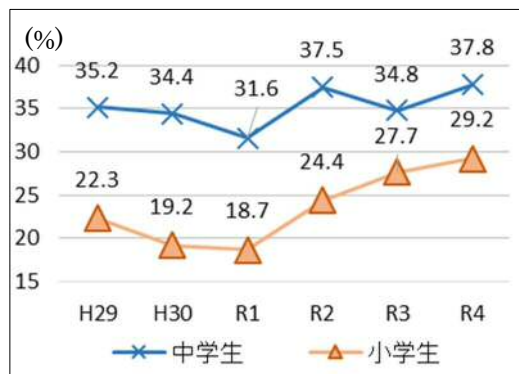
第2章 子どもの読書活動の現況と課題

1 子どもの読書活動の現況

(1) 平日に本を読まない児童・生徒の増加

令和4年度「全国学力・学習状況調査^{*6}」によると、学校の授業時間以外の平日に本を読まない児童・生徒の割合は、小学生が29.2%、中学生が37.8%となっています。令和元年度までは改善傾向にありましたが、令和2年度から上昇傾向にあり依然として読書離れが進む傾向にあります。

また、第五次計画の策定にあたり行った「苫小牧市小・中学生の読書状況についてのアンケート調査（以下、「読書アンケート調査^{*7}」という。）」の結果では、学校で実施されている朝読書以外で1か月に一冊も本を読まなかった児童・生徒の割合は、小学生が15.7%、中学生が29.2%でした。第四次計画策定時の同調査では、小学生が13.7%、中学生が27.7%であったことから、読書アンケート調査からも読書離れの傾向が見受けられます。

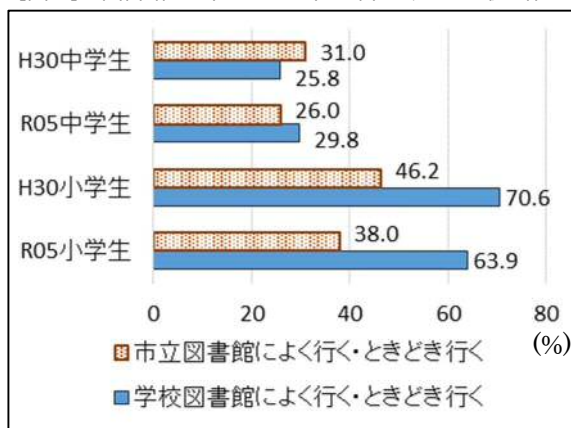


【図1】：平日に本を読まない児童・生徒の割合

(2) 子どもの読書と図書館

読書アンケート調査では、学校図書館によく行く、またはときどき行く児童・生徒の割合は、小学生が63.9%、中学生が29.8%となっています。また、中央図書館等の市立図書館によく行く、またはときどき行く児童・生徒の割合は、小学生が38.0%、中学生が26.0%となっており、小・中学生ともに学校図書館が市立図書館よりも身近な読書施設であることがわかります。なお、平成30年度と比較すると、中学生で学校図書館に行く割合が増えたものの、市立図書館に行く

【図2】：図書館によく行く・ときどき行くと答えた児童・生徒の割合



^{*6} 「全国学力・学習状況調査」とは、毎年、文部科学省が全国的な学習状況等を把握・分析し、学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるため、小学校6年生と中学校3年生を対象に実施している調査です。

^{*7} 読書アンケート詳細は巻末の「資料編7 苫小牧市小・中学生の読書状況についてのアンケート調査」に掲載しています。

と答えた子どもの割合は小学生・中学生ともに減っており、市立図書館の利用が減少していることがわかります。

(3) 子どもの読書環境の変化

近年、世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け実施された、各学校の臨時休業等により、児童・生徒による学校図書館へのアクセスが一定期間制限されました^{*8}。また、本市の市立図書館においても令和2年3月から令和3年9月までに5回の臨時休館や時短開館を余儀なくされましたが、こうした状況が、子どもの読書活動にも影響を与えた可能性があることが指摘されています。

このほか、国においては、GIGAスクール構想^{*9}により、児童・生徒の1人1台端末のICT環境を活用した学校図書館の積極的な活用や、公立図書館の電子書籍貸出サービスとの連携の推進を始め、本市においては、令和2年度に1人1台端末の整備を行い、GIGAスクール構想に向けた3ステップを掲げています。今後は、子どもの読書活動においても、ICT 端末環境を活用した取り組みを検討していく必要があります。

2 第四次計画の検証

(1) 所管課（市役所庁内関係部署）及び施設等における自己評価^{*10}

第四次計画は、基本目標が2項目、推進方策が6項目、具体的な取り組みが19項目の構成となっており、具体的な取り組みに基づく89項目について所管課が5区分「A（十分取り組めた）・B（まあまあ取り組めた）・C（計画以前と同様）・D（あまり取り組めなかった）・E（まったく取り組めなかった）」の自己評価を行いました。評価結果は、89項目のうち、「A」の評価が41項目、「B」の評価が36項目、「C」の評価が6項目、「D」の評価が3項目、「E」の評価が3項目という結果になりました。

^{*8} 令和2年2月27日に開催されたコロナ感染症対策本部において全国一斉の臨時休業が要請されました。

^{*9} 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現することを目指した文部科学省の施策。

^{*10} 自己評価の詳細は巻末の「資料編6 第四次苫小牧市子どもの読書活動推進計画の取組状況調べ」に掲載しています。

(2) 社会教育委員による検証

所管課及び施設等における自己評価の結果を踏まえ、社会教育委員の検証を行いました。委員においては、具体的な取り組み19項目について、3区分「1（継続）・2（さらに強化）・3（やや弱化）」の評価を行いました。評価結果は、19項目のうち、「やや弱化」の項目も見られましたが、「継続」の評価が多い項目は17項目、「さらに強化」の評価が多い項目は1項目、継続意見と強化意見が同数の項目が1項目という結果になりました。さらに、同数だった1項目については、評価不能というご意見もいただいています。

ア さらに強化の評価となった具体的な取り組み

具体的な取り組み	主な社会教育委員の意見
①優良な図書資料の普及・啓発	・持続可能な取り組み方を創意工夫する時期を迎えている ・保護者への読書活動の必要性の喚起等について具体的な取り組みが必要

イ 継続評価となった具体的な取り組みの主な意見

具体的な取り組み	主な社会教育委員の意見
①家庭における「家読（うちどく）」への支援	・さらなる取り組みの強化が必要 ・チェックシート活用は今後期待できるのか疑問 ・乳幼児期の読み聞かせの重要性を喚起
②市立図書館における子どもの読書活動の推進	・ボランティアとの協力は不可欠 ・利用者減の状況と自己評価とが乖離
③読書習慣の確立と読書指導の充実	・調べ学習等はタブレットが主流になり、読書離れが加速すると考えられる ・読書に対する内発的な動機付けに繋がる場面が増えることを期待
④家庭・地域との連携による読書活動の推進	・持続可能な取り組み方を創意工夫する時期を迎えている ・情報発信するなど、ボランティアを繋ぎとめる方策の実施
⑤幼稚園・保育園等における読書活動の推進	・園個々の取り組みにバラつきがある ・読書活動の推進が図られるような具体的な取り組みが必要 ・情報発信するなど、ボランティアを繋ぎとめる方策の実施 ・図書館などの事業を「知らなかった」という園も見られた

⑥市立図書館の機能の充実	・持続可能な取り組み方を創意工夫する時期を迎えている ・スクールメール便のニーズに合わせた更新及び活用減の原因調査
⑦障がいのある子どもの読書環境の整備・充実	・非常に重要な取り組みである
⑧学校図書館の図書資料・設備等の整備・充実	・学校司書の中学校への配置 ・学校の Wi-Fi 整備 ・適切な廃棄も含めた学校図書館の蔵書数の整備 ・学習用端末の利活用

ウ 継続意見と強化意見が同数となった具体的な取り組み

具体的な取り組み	主な社会教育委員の意見
①関係各職員の研修の充実	・研修について取り組むのであれば年間計画に入れるべき。入れられないのであれば項目からの除外の検討 ・時代のニーズに合わせ、どのような研修が必要か検討し、実施

エ 社会教育委員の評価から導き出される項目

「さらに強化」、「継続」の社会教育委員の意見から、次の具体的な取り組みについて新たな項目の追加や内容を変更して取り組みを推進します。

具体的な取り組み	項目
①家庭における「家読（うちどく）」への支援	・「うちどく！」パンフレットのリニューアル ・「ほむすく」を使った親子読書等の周知
②学校等における読書習慣の確立と読書指導の充実	・セカンドブック事業の実施
③幼稚園や保育園における読書活動の推進	・幼稚園や保育園、認定こども園等に向けたアウトリーチの実施
④優良な図書資料の普及・啓発	・「さくら連絡網」の活用の検討
⑤市立図書館の機能の充実	・学校のニーズに合わせた「スクールメール便ブックちゃん」事業の推進

⑥障がいのある子どもの読書環境の整備・充実	・障がいのある子どもにも利用しやすい書籍 ^{*11} の充実
⑦学校図書館の図書資料・設備等の整備・充実	・学校図書館のＩＣＴ化の整備 ・学校の Wi-Fi 環境の強化
⑧民間団体・関係機関との連携、協力	・幼稚園や保育園等、児童・生徒へ図書館活動のＰＲ

(3) 北海道子どもの読書活動推進計画との比較

北海道子どもの読書活動推進計画＜第五次計画＞と本市の第四次計画との比較を行い、社会教育委員の意見による追加項目以外で、新たに盛り込む項目を北海道の取り組みからも追加しました。

具体的な取り組み	項目
①市立図書館等における子どもの読書活動の推進	・子どもの視点に立ったサービスの改善 ・まちづくり拠点として、子どもや大人をつなぐ交流の場の創出
②学校図書館の図書資料・設備等の整備充実	・学校図書館への新聞複数紙配置

^{*11} 点字図書、拡大図書、音訳図書、ＬＬブック、布の絵本等を想定しています。

第3章 子どもの読書活動推進のための方策

1 第五次計画の構成

この計画は、「第四次計画」までの趣旨を引き継ぐとともに、子どもの読書活動の現況や検証結果等を踏まえ、次の2項目の基本目標と6項目の推進方策で構成しています。

基本目標	推進方策
1 家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進	(1) 家庭における子どもの読書活動の推進 (2) 地域における子どもの読書活動の推進 (3) 学校等における子どもの読書活動の推進
2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備	(1) 市立図書館の整備・充実 (2) 学校図書館の整備・充実 (3) 子どもの読書活動の推進に係る体制の整備

【基本目標1】家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進

子どもの読書習慣を定着させ、自発的な読書活動を一層推進するためには、家庭・地域・学校等がそれぞれの役割を明確にするとともに、社会全体で取り組みを進める必要があります。そのため、幼稚園や保育園、認定こども園、学校及び図書館等の関係機関、さらには読書活動に関わるボランティア団体等と連携し、相互に協力しながら、乳幼児期からの子どもの発達段階に応じて、さまざまな取り組みを進めていくことが重要です。

推進方策1 家庭における子どもの読書活動の推進

【現状と課題】

家庭は、子どもが本に親しむきっかけを作り、読書に対する興味や関心を育む上で重要な役割を担っています。子どもの読書習慣は、日常生活を通して形成されるものであり、読書が生活の中に位置付けられるよう保護者が積極的に関わっていく必要があります。特に、コロナ禍では、図書館の利用が制限されたり、外出を控えたりするなど、家庭における読書の在り方は、一層重要になりました。このため、家族の絆を深める手段としての「家読（うちどく）」やブックスタート事業等を通して読書に対する興味や関心が広げられるよう、引き続き保護者が子どもの読書活動を見守り、応援することが望まれます。

本市では、家庭における子どもの望ましい読書習慣の定着に向けた読書活動の支援として、図書館や小・中学校、幼稚園や保育園、認定こども園、子育てルーム等では、子どもの身近なところに本がある環境を整え、本に親しむ機会や読書に関する情報を提供するとともに、子育てや家庭教育に関する学習、相談の場として地域における子育てサークルの活動をはじめ、子育て支援施設^{*12}で保護者へ子どもの読書に対する関心を高める機会を継続的に提供しています。

さらには、ブックスタート事業として、新生児とその保護者に絵本を贈り、親子が絵本を介してふれあい、本に親しんでもらうためのきっかけ作りにも取り組んでいます。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、本に親しむ機会や場の提供を中止又は縮小せざるを得ない状況もあったことから、家庭での取り組みへの支援をさらに進める必要があります。

【具体的な取り組み】

1 家庭における子どもの読書活動「家読（うちどく）」への支援

・家庭教育相談における家庭での読書の大切さに対する保護者への理解の促進	青少年課
・赤ちゃん教室、なかよし教室での読み聞かせや本の紹介 ^{*13}	健康支援課
・幼稚園・保育園等 ^{*14} での家庭への本の貸出し	幼稚園・保育園等
・子育てルームでの読み聞かせや絵本などの紹介	子育てルーム
・「うちどく！」パンフレットのリニューアル及び配布による保護者への理解の促進	生涯学習課
・ 家庭教育情報紙「ほーむ&すくーる」^{*15}を使った親子読書等の周知	小・中学校
・「苫小牧子どものための選定図書 ^{*16} 」の紹介及びPR	中央図書館・苫小牧学校図書館協会

2 ブックスタート事業の促進

・「赤ちゃん、絵本のとびら事業」の実施	生涯学習課
・「赤ちゃんを楽しむ絵本ひろば ^{*17} 」の実施	中央図書館

^{*12} 「子育て支援施設」とは、子育て支援センターとあけの保育園、錦岡保育園、沼ノ端おひさま保育園、みその保育園内の「子育てルーム」を指しています。

^{*13} 2か月児、6・7か月児、11・12か月児のための「赤ちゃん教室」等で、保育士が遊びを通して絵本の読み聞かせや、お母さんたちに絵本の紹介等を行っています。

^{*14} 「幼稚園・保育園等」とは、幼稚園や保育園のほかに、認定こども園、小規模保育施設、認可外保育所を指しています。

^{*15} 市内小中学校児童生徒の保護者向けの情報紙で、年5回発行されます。

^{*16} 「苫小牧子どものための選定図書」とは、市内の小・中学生に向け、苫小牧学校図書館協会が毎年50冊程度の図書を選定し、選定リストを書店に掲示することや書評を新聞に掲載してもらうことで、紹介している図書のことです。

^{*17} 「赤ちゃんを楽しむ絵本ひろば」とは、2歳未満の乳幼児と保護者を対象に、家庭での読み聞かせや絵本の紹介、読書指導

・「お母さんと赤ちゃんのための絵本ガイド」の配布	中央図書館 健康支援課
--------------------------	----------------

推進方策 2

地域における子どもの読書活動の推進

【現状と課題】

市立図書館等は、子どもの読書活動を推進する中心的な役割を担っており、市内各所で読み聞かせボランティアによる子どもたちのための絵本の読み聞かせ会などを開催しています。中央図書館では、子どもが読書を好きになるよう「子ども読書の日^{*18}」や「こどもの読書週間^{*19}」等を中心に、子どもの読書活動に対する意欲を高めるためのさまざまな事業に取り組むとともに、保護者や地域住民が子どもの読書活動に関心を高めてもらえるように、「図書館探検ツアー」などの事業やボードゲームツールを活用した幅広い世代の交流の場を創出する事業を実施しています。併せて、小・中学校の教職員と図書館職員による優良図書の選定やさまざまな図書資料の情報提供を行っています。今後も子どもが本と出会う機会や新たな発見、読書の楽しさを味わうことができる取り組みを進めることが大切です。

また、児童センターにおいては、子どもの健康を増進し、情操を豊かにするために読み聞かせ等の活動が行われており、子どもが読書を楽しむ契機となっています。

地域における子どもの読書活動を推進するためには、乳幼児期から読書に親しむ習慣が身に付くよう引き続き効果的な事業を実施し、地域住民や保護者へ意義と重要性を啓発することが必要です。

【具体的な取組】

1 市立図書館等における子どもの読書活動の推進

・「青空子どもとしょかん」等の子どもを対象とした読み聞かせ事業の実施	中央図書館
------------------------------------	-------

等を行う行事で、年10回開催しており、「赤ちゃん、絵本のとびら事業」をフォローアップする事業として実施しています。

^{*18} 推進法で、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、4月23日を「子ども読書の日」とし、国及び地方公共団体は、「子ども読書の日」の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならないこととされています。

^{*19} 日本では1959年（昭和34年）に制定され、現在は4月23日から5月12日を「こどもの読書週間」としています。本市でも期間中、中央図書館で「一日司書」や「おはなし広場」、「絵本パネル展」等を行っています。

・「ひととはことしょかん」 ^{*20} 等の読書への関心を高める体験型事業の実施	中央図書館
・子どもの視点に立ったサービスの改善	中央図書館
・まちづくりの拠点として、子どもや大人をつなぐ交流の場の創出	中央図書館
・児童文学等に関する図書館文化セミナー ^{*21} の開催	中央図書館
・ボランティアによる読み聞かせ等の実施	中央図書館
・お話コーナーの活用	中央図書館
・図書館を使った調べる学習コンクールの開催	中央図書館
・読書感想文、読書感想画コンクールの開催と読書感想文集 ^{*22} の発行	中央図書館・苫小牧学校図書館協会
・北洋大学図書館における子ども向けコーナーの活用	北洋大学図書館

2 児童センターにおける子どもの読書活動の推進

・児童図書室の有効活用	児童センター
・中央図書館からの団体貸出しや「ぐるりさん」 ^{*23} の活用	児童センター
・職員や地域のボランティアによる普段の活動や「とまベータタイム」などのイベントでの読み聞かせ	児童センター

3 民間団体の活動に対する支援

・読み聞かせ等に関わる活動団体への資料や情報提供	中央図書館
・ボランティア活動グループ等への活動の機会や場の提供及びボランティア研修会の開催	中央図書館
・読み聞かせ活動や選書等に関する相談、助言	中央図書館

4 子どもの読書活動に関する地域住民や保護者への普及・啓発

・新着図書の情報発信や推薦図書の普及	中央図書館
・「子ども読書の日」、「こどもの読書週間」等における普及行事の実施	中央図書館
・時季に応じた各種資料の展示	中央図書館
・子育てサークルや幼稚園・保育園等の園児の受け入れの促進と読み聞かせ体験	中央図書館

^{*20} 「ひととはことしょかん」とは、段ボールを図書館に見立て、自分の好きなテーマで小さな図書館をつくる体験型事業です。

^{*21} 「児童文学等に関する図書館文化セミナー」とは、児童文学や子どもの読書活動に関するセミナーで、講師を招いて年1回開催しています。

^{*22} 「読書感想文集」とは、夏休みや冬休みに開催したコンクールの内容をまとめて発行したもので、市立図書館や児童センター、小・中学校で所蔵しています。

^{*23} 「ぐるりさん」とは、児童センターを対象にした図書セットで、中央図書館の職員が選定した図書を貸し出すことで、幅広いジャンルの図書に接する機会を提供しています。

・図書館情報誌の発行やホームページを利用した情報発信	中央図書館
・「とまっこアプリ」 ^{*24} を利用した情報発信	生涯学習課
・施設見学及び職場体験等の受入	中央図書館
・図書館探検ツアーの実施	中央図書館

推進方策 3

学校等における子どもの読書活動の推進

【現状と課題】

幼稚園や保育園、認定こども園等においては、絵本の読み聞かせをしたり、子どもたちが自由に絵本に触れられる「絵本コーナー」を設置、中央図書館から団体貸出しを活用する等、子どもたちが絵本や物語の世界に興味を持ち、読書の楽しさを知るための取り組みを進めています。また、日常の保育と遊びの中での読書活動、保護者等による読み聞かせを行い、子どもたちが本に慣れ親しむよう取り組んでいます。しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、取り組みを控えたり、中止する園も見られましたが、本の紹介や家庭へ貸出しをするなど工夫しながら取り組みを継続させるとともに、お便りなどでの奨励等も行い、保護者の意識啓発に努めています。

小・中学校においては、学習の基盤となる言語能力を育成する上でも重要な役割を担っています。主に国語科を中心とした学習指導を通して、子どもの望ましい読書習慣の形成や学校図書館の利用促進を図る取り組みを進めており、学校図書館のボランティアや中央図書館との積極的な連携・協力等により読書活動の推進が図られています。特に、小学校においては、全学校に学校司書が配置されたことにより、児童の読書活動及び情報活用能力育成の支援や教職員との連携が進んでいます。

しかし、ICT環境の導入など子どもたちの読書環境が大きく変化、学校事情により朝読書の取り組みの頻度や「スクールメール便ブックちゃん」の利用状況も学校差があることなどの課題があることから、ニーズに合った内容の見直しも必要です。

〔朝読書の取り組み状況〕

	平成30年度	令和4年度
小学校	100% (24/24校)	95.7% (22/23校)
中学校	93.3% (14/15校)	93.8% (15/16校)

^{*24} 「とまっこアプリ」とは、健康支援課が提供する妊娠期から子育て期の支援に特化したスマートフォンアプリです。母子健康手帳機能や予防接種のスケジュール管理等ができるほか、本市から子育てに関する情報を発信することができます。

[スクールメール便ブックちゃんの利用状況]

	平成30年度	令和4年度
小学校	75% (18/24校) 196セット	65.2% (15/23校) 156セット
中学校	6.7% (1/15校) 9セット	6.3% (1/16校) 6セット

【具体的な取り組み】

1 読書習慣の確立と読書指導の充実

・「朝読書」等による一斉読書の推進	小・中学校
・親子読書の推進	小・中学校
・全校的な読書活動（読書週間・読書月間）の推進	小・中学校
・読み聞かせ活動の推進	小学校
・学校図書館等を活用した児童・生徒の主体的・意欲的な読書活動の推進	小・中学校
・学校図書館等を活用した指導の充実	小・中学校
・中央図書館の団体貸出し及び「スクールメール便ブックちゃん ^{*25} 」の活用	小・中学校
・セカンドブック事業「いちねんせいへ、こころのたからばこ」の実施	生涯学習課

2 家庭・地域との連携による読書活動の推進

・PTAや図書ボランティア等との連携と支援	小・中学校
-----------------------	-------

3 幼稚園・保育園等における読書活動の推進

・読み聞かせなど本に親しむ活動の充実	幼稚園・保育園等
・中央図書館からの団体貸出しの活用	幼稚園・保育園等
・保護者による読み聞かせの推進	幼稚園
・ボランティアによる読み聞かせの推進	幼稚園・保育園等
・中央図書館による研修や情報提供などの支援	中央図書館
・移動図書館車の巡回による配本と貸出し体験の活用	中央図書館
・幼稚園や保育園、認定こども園等に向けたアウトリーチの実施	中央図書館 生涯学習課

^{*25} 「スクールメール便ブックちゃん」とは、小・中学校を対象にした図書セットで、調べ学習用32セットと朝読書用36セットを用意しており、読書活動の支援を行っています。

4 優良な図書資料の普及・啓発

・「子ども読書の日」、「こどもの読書週間」等における啓発活動の推進	小・中学校
・保護者に対する読書活動の必要性の喚起	幼稚園・保育園等 小・中学校
・市内小中学生の保護者宛一斉メール「さくら連絡網」の活用を検討	生涯学習課

【基本目標 2】 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備

子どもの読書活動を推進するため、市立図書館はもとより、学校図書館等の図書資料や設備等を充実、相互に連携を図るとともに、子どもが読書活動をより身近に感じられる環境を整備することが必要です。子どもが読書の楽しさを知るきっかけや読書活動の推進に向けた機会や場の提供等、望ましい読書環境づくりに努めることが重要です。

推進方策 1 市立図書館の整備・充実

【現状と課題】

本市においては、現在、中央図書館を核に地域の公民館やコミュニティセンターなど8か所^{*26}に図書コーナーを設置し、本を取り寄せできるネットワークを構築しており、豊富な蔵書の中から読みたい本を選んだり、読書の楽しみを知ることができる場を提供しています。

さらに、移動図書館車「とまチョップ図書館号」を運行し、図書館から遠い市内26か所のステーションを巡回するとともに、市内の保育園等9か所を巡回しています。

また、図書館に来館しなくても本が借りられるサービスとして、中央図書館では平成26年度から電子図書館を導入しています。新型コロナウイルス感染症を契機に、児童向けの電子書籍の蔵書数を大幅に増加、電子図書館と図書館システムを連携しアクセスしやすくしたりするなど、利用者サービスの向上に努めた結果、貸出数も大幅に増加しています。

その他、中央図書館では、障がい者に配慮した設備や資料の収集、レファレンスサービスなどの各種サービスを行っていますが、読書バリアフリー法が制定されたことから、内容の充実に努めるとともにサービスの向上を図ることがますます重要になりました。

^{*26} 「コミュニティセンターなど8か所」とは、勇払公民館、各コミュニティセンター（豊川・沼ノ端・住吉・のぞみ）、植苗ファミリーセンター、沼ノ端交流センター、東開文化交流サロンになります。

こうした環境整備のほか、読み聞かせ会などの読書活動に携わるボランティア団体等が活動するための場としても中心的な役割を担っています。本市においては、中央図書館を中心に各種行事や資料展示等のさまざまな取り組みを行っておりますが、今後も子どもたちへより良い読書環境づくりの整備・充実を図ることが期待されます。

〔児童図書の蔵書冊数と利用状況〕

	平成30年度	令和4年度
児童図書蔵書冊数	133,235 冊	146,261 冊
蔵書の中の児童図書の割合	24.9%	25.8%
児童図書貸出し数	343,319 冊	277,556 冊

〔電子図書館の蔵書冊数と利用状況（一般書・児童書含む）〕

	平成30年度	令和4年度
電子書籍所蔵資料数	7,414 冊	9,939 冊
電子書籍貸出数	463 件	6,503 件

【具体的な取り組み】

1 市立図書館の機能の充実

・インターネットを活用した検索機能や予約の活用の促進 ^{*27}	中央図書館
・全道的な横断検索 ^{*28} の利用促進	中央図書館
・市内8か所の図書コーナーや移動図書館車によるサービスの提供	中央図書館
・胆振東部1市4町の広域的な連携の協力	中央図書館
・図書館登録ボランティアによる本の修理の促進	中央図書館
・ 学校のニーズに合わせた 「スクールメール便ブックちゃん」事業の推進	中央図書館
・「ぐるりさん」事業の推進	中央図書館

^{*27} 自宅からインターネットを利用して、市立図書館の蔵書検索や新刊案内、よく読まれている本、予約状況などの検索を行うことや市立図書館の本の予約を行うことができます。本の予約は「図書館利用カード」の所有者が対象で、パスワードが必要になります。詳しくは、中央図書館のホームページをご覧ください。

^{*28} 「横断検索」とは、市立図書館の資料の検索のほかに、道内の公共図書館・図書室の蔵書検索が可能なシステムで、北海道立図書館のホームページから検索することが可能です。

2 市立図書館の図書資料、設備等の整備・充実

・さまざまなニーズに対応した児童資料の充実	中央図書館
・乳幼児コーナーの充実	中央図書館
・分かりやすい館内表示と利用しやすい環境づくりの工夫	中央図書館
・ヤングアダルト（中・高生）コーナーの充実	中央図書館
・電子書籍の充実	中央図書館
・交代勤務体制に対応した図書館司書の確保	中央図書館

3 障がいのある子どもの読書環境の整備・充実

・障がいのある子どもにも利用しやすい環境の整備	中央図書館
・障がいのある子どもにも利用しやすい書籍の充実	中央図書館

推進方策 2

学校図書館の整備・充実

【現状と課題】

学校図書館は、児童・生徒の読書活動や読書指導の場である読書センターであるとともに、児童・生徒の学習活動の支援や授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする学習センターとしての機能、さらには、児童・生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成する情報センターとして重要な役割を担っています。また、昼休みや放課後の学校図書館は、児童・生徒が一人で過ごしたり、年齢の違うさまざまな人たちとの関わりを持つことのできる心の居場所としての機能も有しています。

こうした機能を十分に発揮し、児童・生徒の豊かな読書経験の機会を充実していくためにも、引き続き、学校図書館図書整備5か年計画（第6次）^{*29}の達成に向けた学校図書館資料の整備に努める必要があります。

また、平成30年度に全ての小学校に学校司書が配置され^{*30}、令和2年度からは一部の中学校にも学校司書を配置しました。学校司書は、児童の読書活動や情報活用能力育成の支援、各学校のPTAによる図書ボランティアとの連携や教職員が授業で活用する資料の準備などのサポートも行っており、児童・生徒の読書活動の充実において、効果的な存在であることから、今後も配置の継続と充実が望まれます。一方で、学校司書同士の連携や中央図書館の司書との連携等も課題であるこ

^{*29} 「学校図書館図書整備5か年計画（第6次）」とは、国が市町村に対して、学校図書館の計画的な整備を進められるように、令和4年度からの5年間で地方財政措置をするものです。

^{*30} 学校司書は現在、小学校においては1校当たり週1～2回、中学校と義務教育学校においては、週1回、それぞれ1日6時間勤務の配置です。

とから、情報交換や交流の機会の提供を図る必要があります。併せて、学校図書館の運営が組織的になされるよう司書教諭が中心となり、教職員と連携していく必要があることから司書教諭についても配置を継続する必要があります。

なお、PTAや学校図書館ボランティア等との連携においては、コロナ禍ということもあり、学校間に差がみられることから、引き続き連携を促進できるよう努めていきます。

〔1人当たりの蔵書冊数〕

	平成30年度	令和4年度
小学校	23.3冊	23.7冊
中学校	41.1冊	33.7冊

〔ボランティア等との連携状況〕

	平成30年度	令和4年度
小学校	95.8% (23/24校)	91.3% (21/23校)
中学校	40.0% (6/15校)	25.0% (4/16校)

【具体的な取り組み】

1 学校図書館の図書資料・設備等の整備・充実

・国の「学校図書館図書整備5か年計画（第6次）」に基づく学校図書館資料の整備	学校教育課
・学校司書の配置の拡充	学校教育課
・ 学校図書館への新聞複数紙の配置	学校教育課
・余裕教室等読書スペースの活用の充実	小・中学校
・ 学校図書館のICT化の整備	学校教育課
・ 学校へのWi-Fi環境の強化	総務企画課

2 学校図書館の活用を図るための工夫

・司書教諭の役割の理解及び教職員の協力体制の確立	小・中学校
・学校司書研修会の開催	学校教育課
・ボランティア等との連携の促進	小・中学校

【現状と課題】

子どもの読書活動の推進のためには、読書に関わる機関や団体等から幅広い意見や情報を集め、相互に連携・協力できる体制を整備することが必要です。そのためには、教育委員会が中心となり子どもの読書活動を推進する会議を開催するとともに、図書館相互の連携や教職員、司書教諭、図書館司書等の図書館関係職員間の情報交換や研修等を通して資質の向上を図ることが期待されます。

中央図書館では、苫小牧市立図書館条例（昭和63年条例第3号）に基づいて図書館協議会^{*31}を設置し、有識者や読書活動に関わる団体等から意見をいただき図書館運営に反映させています。また、苫小牧学校図書館協会や苫小牧読み聞かせ文庫活動連絡会^{*32}等との情報交流や意見交換を行い、子どもの読書活動の促進に努めています。さらに、国立国会図書館をはじめ、全国の公共図書館、北洋大学図書館など道内外の各種図書館との相互貸借^{*33}により、市立図書館には所蔵していない資料を利用できるよう取り組んでいます。

研修については、図書館関係職員の研修を実施しているほか、各種の研修会等にも参加しているほか、ボランティア団体等と連携するため、意見交換会や講習会を開催しているほか、ニーズに合わせた協力が行えるよう努めています。

しかし、図書館の取り組みについて、「知らなかった」などの声があることから、民間団体や関係機関と連携・協力しながら、周知活動などを強化する必要があります。

【具体的な取り組み】

1 苫小牧市子ども読書活動推進連絡会議の開催

・図書館協議会委員、子どもの読書活動推進に関する関係機関を加えた「苫小牧市子ども読書活動推進連絡会議」の開催	生涯学習課
--	-------

2 図書館相互協力の推進

・相互貸借の推進	中央図書館
・学校図書館との連携・協力の促進	中央図書館 小・中学校

^{*31} 「図書館協議会」とは、図書館法（昭和25年法律第118号）において、公立図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関を置くことができると定められており、本市の中央図書館にも設置しています。

10人の委員で構成されており、委員の任期は2年となっています。

^{*32} 「苫小牧読み聞かせ文庫活動連絡会」とは、市内で「読み聞かせ」活動や文庫活動を行っている人たちで構成されているボランティア団体で、平成4年に発足し、情報交換や研修会、情報誌「あくしゅ」の発行などを行っています。

^{*33} 「相互貸借」とは、市立図書館にない資料を図書館相互の間で貸借を行うことです。

・北洋大学図書館との連携・協力の促進	中央図書館 北洋大学図書館
・苫小牧学校図書館協会との情報交換や交流の促進	中央図書館・苫小牧市 学校図書館協会

3 関係各職員の研修の充実

・学校図書館担当者研修会の実施	苫小牧市学校図書館協会
・専門研修への派遣や職員研修の実施による研修の充実	中央図書館

4 民間団体・関係機関との連携、協力

・ボランティアグループやサークルなど民間団体との情報・意見交換や連携の促進	中央図書館 小・中学校
・団体貸出しや資料の提供、職員が出向いての支援など、関係機関との連携・協力の促進	中央図書館
・行政部局や各種団体と連携した取り組みの推進	中央図書館
・学校図書館ボランティア研修会への協力	中央図書館
・幼稚園や保育園等及び児童・生徒へ図書館活動のPR	中央図書館

2 第五次計画の目標指標

子どもの読書活動推進計画の取り組みの目安として、以下のとおり目標値を設定します。

(1) 平日に読書をする子どもの割合

「全国学力・学習状況調査」において、「学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日どれくらいの時間、読書をしますか。」の設問に対し、「全くしない」以外の回答^{*34}をした児童・生徒の割合（％）

	平成30年度 (2018年度)	令和4年度 (2022年度)	令和9年度(目標) (2027年度)
小学校	80.8%	70.8%	81%
※全くしないと答えた児童 (19.2%) (29.2%) (19%)			
中学校	65.6%	62.2%	68%
※全くしないと答えた生徒 (34.4%) (37.8%) (32%)			

(2) 学校図書館の貸出し冊数

学校図書館における1年間の児童・生徒の1人当たりの図書貸出し数（冊）

	平成30年度 (2018年度)	令和4年度 (2022年度)	令和9年度(目標) (2027年度)
小学校	30.0冊	29.2冊	33冊
中学校	3.4冊	2.5冊	3.2冊

^{*34} 回答は、「10分未満」「10分以上30分未満」「30分以上1時間未満」「1時間以上2時間未満」「2時間以上」の項目があります。

資 料 編

資料 1 第五次苫小牧市子どもの読書活動推進計画に関する諮問・答申

資料 2 諮問先委員名簿

資料 3 子どもの読書活動の推進に関する法律

資料 4 学校図書館法

資料 5 苫小牧市子どもの読書活動事業体系

資料 6 第四次苫小牧市子どもの読書活動推進計画の取組状況調べ

資料 7 苫小牧市小・中学生の読書状況についてのアンケート調査

資料 8 市民からの意見募集（パブリックコメント）の結果

諮 問

令和5年7月10日

苫小牧市社会教育委員会
議長 藤島 豊久 様

苫小牧市教育委員会
教育長 福原 功

社会教育法第17条第1項第2号に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項 第五次苫小牧市子どもの読書活動推進計画策定について

2 諮問理由

近年、人口減少や少子高齢化、情報化の進展や様々なメディアの発達・普及などを背景として、子どもの「読書離れ」が指摘されています。さらには、新型コロナウイルス感染症の拡大による新しい生活様式の確立などにより、子どもの読書環境は急激に変化しております。

国は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」において、子どもの読書活動は、「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」と基本理念を掲げ、令和5年3月に「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しております。

また、北海道においても、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、読書環境の整備を図るため、令和5年3月に「第五次北海道子どもの読書活動推進計画」が策定されております。

本市においては、平成17年に「第一次苫小牧市子どもの読書活動推進計画」を策定し、現在の第四次計画まで継続して、読書活動の様々な機会の提供と環境の整備を進めてまいりました。

このたび、第四次計画が令和5年度末で終了することから、新しい時代に必要となる資質・能力を育むことに資する観点からも、これまでの取組状況を踏まえるとともに、本市における子どもの読書活動を円滑に推進し、より一層発展・充実させる「第五次苫小牧市子どもの読書活動推進計画」の策定のため、御意見を取りまとめいただきたく、ここに諮問するものであります。

諮問先委員名簿（敬称略）

苫小牧市社会教育委員（任期：令和４年６月１日から令和６年５月３１日まで）

区分	氏 名	所属団体等	備考
学校教育 関係者	柴田 知巳	苫小牧市小学校長会	
	池田 健人	苫小牧市中学校長会	
社会教育 関係者	今田 和史	苫小牧市文化団体協議会	
	柴田 都	キルトポエムとまこまい	
家庭教育 関係者	坂木 真吾	苫小牧市ＰＴＡ連合会	
	○ 北岸 由利子	苫小牧市女性団体協議会	
学識 経験者	東 俊文	苫小牧工業高等専門学校	
	植田 尚樹	北洋大学	
一般公募	◎ 藤島 豊久		

◎会長 ○副会長

子どもの読書活動の推進に関する法律（平成十三年法律第百五十四号）

（目的）

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（子ども読書活動推進基本計画）

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

学校図書館法（昭和二十八年法律第百八十五号）

（この法律の目的）

第一条 この法律は、学校図書館が、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であることにかんがみ、その健全な発達を図り、もって学校教育を充実することを目的とする。

（定義）

第二条 この法律において「学校図書館」とは、小学校（義務教育学校の前期課程及び特別支援学校の小学部を含む。）、中学校（義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。）及び高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）（以下「学校」という。）において、図書、視覚聴覚教育の資料その他学校教育に必要な資料（以下「図書館資料」という。）を収集し、整理し、及び保存し、これを児童又は生徒及び教員の利用に供することによって、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童又は生徒の健全な教養を育成することを目的として設けられる学校の設備をいう。

（設置義務）

第三条 学校には、学校図書館を設けなければならない。

（学校図書館の運営）

第四条 学校は、おおむね左の各号に掲げるような方法によって、学校図書館を児童又は生徒及び教員の利用に供するものとする。

- 一 図書館資料を収集し、児童又は生徒及び教員の利用に供すること。
 - 二 図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。
 - 三 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を行うこと。
 - 四 図書館資料の利用その他学校図書館の利用に関し、児童又は生徒に対し指導を行うこと。
 - 五 他の学校の学校図書館、図書館、博物館、公民館等と緊密に連絡し、及び協力すること。
- 2 学校図書館は、その目的を達成するのに支障のない限度において、一般公衆に利用させることができる。

（司書教諭）

第五条 学校には、学校図書館の専門的職務を掌らせるため、司書教諭を置かなければならない。

- 2 前項の司書教諭は、主幹教諭（養護又は栄養の指導及び管理をつかさどる主幹教諭を除く。）、指導教諭又は教諭（以下この項において「主幹教諭等」という。）をもって充てる。この場合において、当該主幹教諭等は、司書教諭の講習を修了した者でなければならない。
- 3 前項に規定する司書教諭の講習は、大学その他の教育機関が文部科学大臣の委嘱を受けて行う。
- 4 前項に規定するものを除くほか、司書教諭の講習に関し、履修すべき科目及び単位その他必要な事項は、文部科学省令で定める。

(学校司書)

第六条 学校には、前条第一項の司書教諭のほか、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員（次項において「学校司書」という。）を置くよう努めなければならない。

2 国及び地方公共団体は、学校司書の資質の向上を図るため、研修の実施その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(設置者の任務)

第七条 学校の設置者は、この法律の目的が十分に達成されるようその設置する学校の学校図書館を整備し、及び充実を図ることに努めなければならない。

(国の任務)

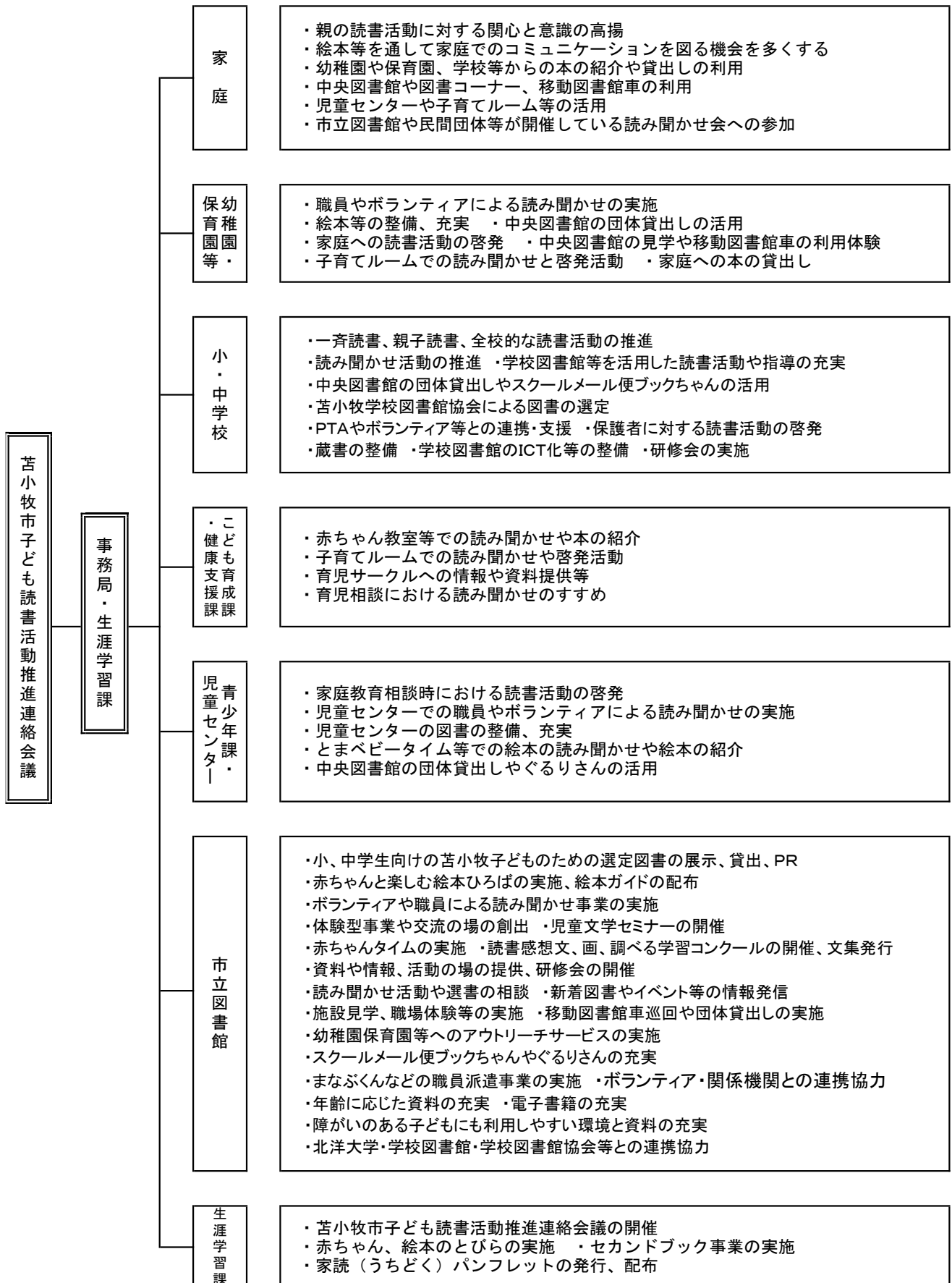
第八条 国は、第六条第二項に規定するもののほか、学校図書館を整備し、及びその充実を図るため、次の各号に掲げる事項の実施に努めなければならない。

- 一 学校図書館の整備及び充実並びに司書教諭の養成に関する総合的計画を樹立すること。
- 二 学校図書館の設置及び運営に関し、専門的、技術的な指導及び勧告を与えること。
- 三 前二号に掲げるもののほか、学校図書館の整備及び充実のため必要と認められる措置を講ずること。

附 則

(略)

苫小牧市子どもの読書活動推進事業体系



子どもの読書活動推進計画の取組状況調べ

【評価】の判断基準

A 充分取り組めた B まあまあ取り組めた C 計画以前と同様 D あまり取り組めなかった
E まったく取り組めなかった ※備考欄は評価がD・Eだった理由等の記入

【基本目標1】家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進

【推進方策 1】家庭における子どもの読書活動の推進

1 家庭における子どもの読書活動「家読（うちどく）」への支援

項目	所管課・施設	取組経過及び内容	評価	備考
1 家庭教育相談における家庭での読書の大切さに対する保護者への理解の促進	青少年課	子育てやしつけ等の相談の中で絵本等の読み聞かせや親子での読書を推奨している。	B	
2 赤ちゃん教室、なかよし教室での読み聞かせや本の紹介	健康支援課	「赤ちゃん教室（12か月教室）」、「おとうさんといっしょ！！」での読み聞かせや「なかよし教室」での読み聞かせ・本の紹介・本の貸出を実施。	A	※産前・産後サポート事業（mom'sサロンOasis）で、子育て支援センターの職員が読み聞かせを実施。 ※生涯学習課で行うブックスタート事業「赤ちゃん、絵本とびら」事業への選書協力。
3 幼稚園、保育園での読み聞かせや家庭への本の貸出し	幼稚園・保育園等	「読み聞かせ」は、各園で日常的に、様々な工夫をしながら積極的に行っている。「家庭への本の貸出し」も、曜日を決めたり、絵本（貸出し）コーナーを設置するなどの工夫をしている園が多い。	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため「家庭への本の貸出し」を中止している園も多かった。
4 子育てルームでの読み聞かせや絵本などの紹介	子育てルーム	行事開催時、ルーム開放時に絵本の読み聞かせを行っている。ルーム内の絵本コーナーとは別に、専用の図書コーナーを設置し、図書の貸し出しも行っている。	A	
5 「うちどく！」パンフレットの配布による保護者への理解の促進	生涯学習課	「赤ちゃん、絵本のとびら」パックに同封し配付するとともに、市内の幼稚園・保育園等に毎年必要部数を送付し、「うちどく」の理解促進に努めた。	B	
6 「生活リズムチェックシート（読書習慣編）」の活用の促進	小・中学校	小学校、中学校ともすべての学校で活用しているかどうか不明である。	E	小中学校から提出された実態調査からは、活用しているかどうか把握できていない。
7 「苫小牧子どものための選定図書」の紹介	中央図書館	毎年、苫小牧学校図書館協会と連携し、本の選定、ポスター作り、配布に努めている。	B	
	苫小牧市立図書館教育研究部会	毎年選定図書の内容を苫小牧民報に掲載し、紹介している。また、選定図書を書店にも置いていただいている。	A	

2 ブックスタート事業の促進

項目	所管課・施設	取組経過及び内容	評価	備考
8 「赤ちゃん、絵本のとびら事業」の実施	生涯学習課	絵本の引換率は、令和3年度対象者で87.4%となっておりブックスタート事業として定着してきたと考えている。また、引換え期限の近い方には、案内ハガキを送付するなど引換率の向上に努めている。	A	
9 「赤ちゃんとお母さん、はじめての絵本ひろば」の実施	中央図書館	年に10回開催。核家族化の傾向が強いためか絵本のアドバイスに加え育児経験者職員の話が好評である。	B	
10 「お母さんと赤ちゃんのための絵本ガイド」の配布	中央図書館	定期的に本を選定し絵本ガイドの改訂を行っている。関係各所に配布し、啓発に努めている。	A	
	健康支援課	中央図書館発行の「お母さんと赤ちゃんのための絵本ガイド」、生涯学習課発行の「うちどく！」を子育て世代包括支援センター窓口を設置し、配布している。	A	

【推進方策 2】地域における子どもの読書活動の推進

1 市立図書館等における子どもの読書活動の推進

項目	所管課・施設	取組経過及び内容	評価	備考
11 「青空子どもとしゃかん」等、子どもを対象とした事業の実施	中央図書館	ボランティアとの連携はもちろん、毎年、トレンドやニーズに沿った内容の事業を開催している。	B	
12 子ども同士で本を紹介し合う「ビブリオバトル」等の読書への関心を高める体験型の事業の実施	中央図書館	体験型事業「ひとはことしゃかん」を開催し、ミニ館長になりお互い選書した本を見つ交流してもらった。	A	
13 児童文学等に関する図書館文化セミナーの開催	中央図書館	毎年、苫小牧読み聞かせ文庫活動連絡会と共催し、講演会開催や事前勉強会を開催している。	A	
14 ボランティアによる読み聞かせ等の実践	中央図書館	ボランティアと連携し、通常の読み聞かせに加え、図書館事業への参加協力をいただいている。	B	
15 お話コーナーの活用	中央図書館	ボランティアによるおはなし会に加え、図書館スタッフによるおはなし会を開催している。コーナーに市内家庭文庫さんおすすめの年代別絵本を設置している。	A	
16 図書館を使った調べる学習コンクールの開催	中央図書館	児童だけではなく保護者向けの講座を開催し、積極的に取り組んでいる。市内お菓子工場に見学をし実体験をもとに学習してもらっている。	B	

17	読書感想文、読書感想画コンクールの開催と読書感想文集の発行	中央図書館	苫小牧学校図書館協会と連携し、夏冬休みの感想文コンクール、夏の感想画コンクールを開催している。	A	
		苫小牧市立図書館教育研究部会	読書感想文集発行に際して、講評を掲載し、選考過程で話し合われたことなどを載せている。	A	

2 児童センターにおける子どもの読書活動の推進

項目		所管課・施設	取組経過及び内容	評価	備考
18	児童図書室の有効活用	児童センター	子どもたちがいろいろな本を読み、子どもたち同士で交流を図っている。	A	
19	中央図書館からの団体貸出しや「ぐるりさん」の利用	児童センター	平成29年度から、中央図書館と連携し、定期便として各児童センターへの団体貸出しを利用している。	A	
20	職員や地域のボランティアによる普段の活動や「とまべビータム」などのイベントでの読み聞かせ	児童センター	全ての児童センターで取り組んでいる。特にボランティアの読み聞かせ活動が活発になってきている。	A	

3 民間団体の活動に対する支援

項目		所管課・施設	取組経過及び内容	評価	備考
21	読み聞かせ等に関わる活動団体への資料や情報提供	中央図書館	随時、必要に応じて資料や情報を提供している。読み聞かせ交流会への会場提供、参加などを行っている。	B	
22	ボランティア活動グループ等の活動の機会や場の提供及びボランティア研修会の開催	中央図書館	講堂等を活動の場として提供している。また「おはなし玉手箱」での共催など、会場提供以外にも活動の場の提供を行っている	B	
23	読み聞かせ活動や選書等に関する相談、助言	中央図書館	随時、相談・助言に応じるとともに、読み聞かせ活動に必要なものを揃えている。	B	

4 子どもの読書活動に関する地域住民や保護者への普及・啓発

項目		所管課・施設	取組経過及び内容	評価	備考
24	新着図書の情報発信や推薦図書の普及	中央図書館	「新着図書一覧」ファイルの設置や新聞社へ新刊リストを毎週送付している。また、SNSで情報発信を行い、PRに努めている。	B	
25	「子ども読書の日」「子ども読書週間」等における普及行事の実施	中央図書館	期間中に「ブラインドブック」「おはなし会」等の事業を開催。読書習慣の定着を図っている。	A	

26	時季に応じた各種資料の展示	中央図書館	常に季節や記念日に合わせて、複数個所にて特集展示を展開している。	A	教育委員会や健康支援課等と連携した特集展示にも取り組んでいる。
27	子育てサークルや幼稚園・保育園等の園児の受け入れ促進と読み聞かせ体験	中央図書館	図書館利用体験を積極的に受け入れ、読み聞かせ体験、貸出体験をすすめている。	B	
28	図書館情報誌の発行やホームページを利用した情報発信	中央図書館	図書館情報誌「ぱびるす」と10代向け「YA通信リトマス」を発行している。また、Twitterにおいて、イベント・特集展示の紹介、外部への取材依頼を積極的に行っている。	A	
29	「子育て応援とまっこメール」を利用した情報発信	生涯学習課	健康支援課で実施している子育て情報配信サービスを活用し、「赤ちゃん、絵本のとびら事業」や「うちどく」、図書館で行っている読み聞かせイベントの情報などを発信している。	A	
30	施設見学及び職場体験等の受入	中央図書館	施設見学、職場体験を積極的に受け入れ、図書館利用者カードの作成などをすすめている。	A	
31	図書館探検ツアーの実施	中央図書館	親子参加可能なツアーを開催するとともに、1日司書体験時には「館内ツアー」を設けて、図書館の裏側の紹介を行っている。	A	

【推進方策 3】学校等における子どもの読書活動の推進

1 読書習慣の確立と読書指導の充実

項目		所管課・施設	取組経過及び内容	評価	備考
32	「朝読書」等によるの一斉読書の推進	小・中学校	小学校、中学校とも、ほぼすべての学校で実施しているが、取組回数の頻度には差がある。	B	
33	親子読書の推進	小・中学校	学校便りやメール配信、ホームページ等で家庭への周知を図っている。	A	
34	全校的な読書活動（読書週間・読書月間）の推進	小・中学校	小学校に配置されている学校司書の啓発活動だけでなく、学校ごとに読書月間を設定するなど、創意工夫を凝らした活動が行われている。	A	
35	読み聞かせ活動の推進	小学校	令和元年度までは、全ての小学校で実施していた。しかし、コロナ禍により令和3年度と令和4年度は、活動を停止したり録画したものを見せたり、給食時間の放送で流したりするなど、各校で工夫を凝らして取り組んでいる。	B	

36	学校図書館等を活用した児童・生徒の主体的・意欲的な読書活動の推進	小・中学校	ほぼ全ての小・中学校で、委員会が主体となった取組が行われている。	A	
37	学校図書館等を活用した指導の充実	小・中学校	国語科の授業を中心に、総合的な学習の時間や理科、社会科等でも活用されている。	B	
38	中央図書館の団体貸出し及び「スクールメール便ブックちゃん」の活用	小・中学校	利用校が令和元年度から減少してきている。積極的に活用していない学校もある。	B	

2 家庭・地域との連携による読書活動の推進

項目		所管課・施設	取組経過及び内容	評価	備考
39	P T Aや図書ボランティア等との連携と支援	小・中学校	活動を休止しているPTAや図書ボランティアもあるが、回数を減らしたり、録音したものを放送したりなど、規模を縮小して行っている。	B	

3 幼稚園・保育園等における読書活動の推進

項目		所管課・施設	取組経過及び内容	評価	備考
40	読み聞かせなど本に親しむ活動の充実	幼稚園・保育園等	読み聞かせをはじめ、子どもたちが自由に絵本に触れられる「絵本コーナー」等を設置している取組が多い。また、年齢や興味・関心、季節や行事、保育テーマに合わせるなどの工夫や配慮もされている。	B	図書館や移動図書館、「うちどくパンフレット」を積極的に活用している園もある。
41	中央図書館からの団体貸出しの活用	幼稚園・保育園等	毎月の活用だけでなく、行事等に合わせたり、大型絵本や紙芝居、エプロンシアターを活用したりなど、園にはない絵本に触れる機会として活用されている。	C	「活用していない」園の中には、「コロナの関係で…」、「知らなかった」という園もあった。
42	保護者による読み聞かせの推進	幼稚園	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中断している園が多かった。	C	家庭での読み聞かせを推進するために、おすすめ絵本を紹介したり、月刊絵本の購入や斡旋だけでなく、園で読み聞かせをしてから家庭に持ち帰らせるなどの工夫をしている園もある。
43	ボランティアによる読み聞かせの推進	幼稚園・保育園等	E（まったく取り組みなかった）の回答が71％であった。「実施している」園では、「ストーリーテリング」、「アウトリーチ」、「高校生による読み聞かせ」の活用であった。	D	「実施していない」園でも、コロナの関係が10園、「今後、検討（計画）したい」や「依頼先が分かれば」等の園が11園あった。
44	中央図書館による研修や情報提供などの支援	中央図書館	要望に応じて修理研修など、職員派遣を行っている。また必要に応じて幼稚園・保育園へ情報提供も行っている。	B	
45	移動図書館車の巡回による配本と貸出し体験の活用	中央図書館	市内9か所の施設へ定期的に配本を行っている。	B	

46	ボランティアとの連携の強化	中央図書館	講演会を共催で開催し、また他の事業でも連携し実施している。随時、必要に応じ、資料・情報提供を行っている。	B	
----	---------------	-------	--	---	--

4 優良な図書資料の普及・啓発

項目		所管課・施設	取組経過及び内容	評価	備考
47	「子ども読書の日」、「こどもの読書週間」等における啓発活動の推進	小・中学校	各学校で創意工夫した取組が見られたが、学校によって差がある。	C	
48	保護者に対する読書活動の必要性の喚起	幼稚園・保育園等	おたよりやポスター、保護者懇談会などを通して、子どもたちのお気に入りの絵本やおすすめの絵本、読み聞かせの大切さや園での読み聞かせ活動の様子などを伝えている園が多い。	C	メールや「うちどくパンフレット」、絵本定期購読を通して家庭への啓発をねらっている園もある。
		小・中学校	図書だよりや学校だより等で保護者に呼びかけている。	B	

【基本目標 2】子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備

【推進方策 1】市立図書館の整備・充実

ア 市立図書館の機能の充実

項目		所管課・施設	取組経過及び内容	評価	備考
49	インターネットを活用した検索機能や予約の活用の促進	中央図書館	検索機能の活用については、周知され、活用されている。今後も事業に取組みPRして行く。	A	
50	全道的な横断検索の利用促進	中央図書館	道立図書館ホームページの「横断検索」参加館一覧に掲載されている。また道立予約サービスの受取館になり、サービスの充実を図る。	A	
51	市内7か所の図書コーナーや移動図書館車によるサービスの提供	中央図書館	各図書コーナーとは年四回のコーナー会議のほか、随時情報交換を行っている。移動図書館車においても可能な限り要望に応じ、サービス向上に努めている。	A	
52	胆振東部1市4町の広域的な連携協力	中央図書館	胆振東部4町住民の図書館利用に加え、サピエも利用している。東胆振の中の大規模館として多くの相互貸借を担っている。また胆振図書館協議会での情報交換など連携協力を図っている。	A	※サピエ：視覚障がい者の方々に、様々な情報を点字や音声データなどで提供するネットワークのこと
53	図書館登録ボランティアによる本の修理の促進	中央図書館	修理ボランティア「ルリユール」の協力による本の修理や学校で活動しているボランティアを対象とした本の修理講習会を実施している。	A	

54	「スクールメール便ブックちゃん」事業の推進	中央図書館	苫小牧学校図書館協会と連携し、毎年、内容の見直しやルールの変更を行い、現場のニーズに即した本を提供している。	A	
55	「ぐるりさん」事業の推進	中央図書館	児童センターと連携し随時実施している。	B	

2 市立図書館の図書資料、設備等の整備・充実

項目		所管課・施設	取組経過及び内容	評価	備考
56	様々なニーズに対応した児童資料の充実	中央図書館	週1回選書会議を開催している。また、ブックフェア、見計らい等活用し、現物選書も行い、適切な資料収集に努めている	A	
57	乳幼児コーナーの充実	中央図書館	収集方針に基づいた適切な資料の収集と、季節やトレンドに沿った特集展示の充実により読書活動の推進を図っている。	A	
58	わかりやすい館内表示と利用しやすい環境づくりの工夫	中央図書館	毎週木曜の午前中を「こそだて time」として館内にBGMを流し、乳幼児や小さいお子さんがいるご家庭にも利用しやすい環境づくりに取組んでいる。	A	
59	ヤングアダルト（中・高生）コーナーの充実	中央図書館	令和3年にコーナーのリニューアル・拡充を行った。また資料もニーズ・トレンドに沿った選書をしている。	A	
60	電子書籍の充実	中央図書館	補助金を活用し、動く絵本等児童書のコンテンツの充実を図った。また、児童向けの郷土情報紹介コンテンツ「とまちよぶの苫小牧さんぽ」を登録し、郷土資料の充実も図った。	A	
61	交代勤務体制に対応した図書館司書の確保	中央図書館	仕様書の司書有資格者60%は確保している。	B	

3 障がいのある子どもの読書環境の整備・充実

項目		所管課・施設	取組経過及び内容	評価	備考
62	障がい者にも利用しやすい環境の整備	中央図書館	デージー再生機（プレクストーク）の貸出を実施している。ハード面での環境整備を行っており利用促進を図っている	A	※デージー：主に視覚障がい者のためのデジタル録音図書のこと
63	障がい者に適した資料の充実	中央図書館	大活字本コーナーの場所の拡充を図った。録音資料はもちろんのこと、サピエへ加入し、資料提供の拡大を行っている。	B	

【推進方策 2】学校図書館の整備・充実

1 学校図書館の図書資料・設備等の整備・充実

項目	所管課・施設	取組経過及び内容	評価	備考
64 国の「学校図書館図書整備5か年計画（第5次）」に基づく学校図書館資料の整備	学校教育課	学校規模及び蔵書率に応じた予算配分による図書の購入を行った結果、おおむね標準蔵書数の整備を実現	B	
65 学校司書の配置の拡充	学校教育課	第三次計画にて小学校への配置が完了し、第四次計画では一部中学校に配置を拡充	B	
66 余裕教室等読書スペースの活用の充実	小・中学校	廊下や学校図書館への特設展示、調べもの学習を行う際など、各校で必要に応じて施設を有効利用している。	A	
67 コンピューターを活用した情報化の推進	総務企画課	wi-fi整備やGIGAスクール構想で配備した学習用端末を活用し、調べ学習等を推進した。	B	

2 学校図書館の活用を図るための工夫

項目	所管課・施設	取組経過及び内容	評価	備考
68 司書教諭の役割の理解及び教職員の協力体制の確立	小・中学校	小学校においては役割の理解が進んでいるため、授業や委員会活動等で活用する体制が構築されている。中学校においても環境整備や点検等での関わりが増えてきている。	B	
69 学校司書研修会の開催	学校教育課	感染症の流行に伴い研修会の開催を見送った	D	
70 ボランティア等との連携の促進	小・中学校	ボランティアとの連携の取組は学校によって差がある。コロナ禍ということもあってか、連携を促進するまでにいたっていない。	C	

【推進方策 3】子どもの読書活動の推進に係る体制の整備

1 苫小牧市子ども読書活動推進連絡会議の開催

項目	所管課・施設	取組経過及び内容	評価	備考
71 図書館協議会委員、子どもの読書活動推進に関する関係機関を加えた「苫小牧市子ども読書活動推進連絡会議」の開催	生涯学習課	新型コロナウイルス感染症の影響で、書面開催とした年もあったが、毎年「読書推進連絡会議」を開催し、関係機関と情報共有を図っている。	B	

2 図書館相互協力の推進

項目	所管課・施設	取組経過及び内容	評価	備考
72 相互貸借の推進	中央図書館	随時、必要に応じ相互貸借による資料提供を実施している。	B	

73	学校図書館との連携・協力の強化	中央図書館	図書館員派遣事業「まなぶくん」を整備し、運営相談等のほか、「情報教育授業サポート」として教員、学校司書と連携し、授業を行っている。	B	
		小・中学校	中央図書館の「団体貸し出し」や「ブックちゃん」などの積極的な活用を図ることができた。	B	
74	苫教研図書館教育研究部会との情報交換や交流の促進	中央図書館	調べる学習コンクールの共催等、積極的に連携、協力を図っている。また年に一度、役員と年度反省や次年度に向けた話し合いをしている	A	
		苫教研学校図書館教育研究部会	苫教研学校図書館教育研究部会の役員が中央図書館と年度反省や次年度の事業について確認している。	A	

3 関係各職員の研修の充実

項目		所管課・施設	取組経過及び内容	評価	備考
75	市教育研究所、苫教研学校図書館教育研究部会等が主催する教職員研修への参加奨励による教職員の指導力の向上	市教育研究所	市教育研究所が計画している一般研修講座には、授業等で図書館を活用する内容のものがない。	E	一般研修講座及び実践的な研修講座の年間計画に予定されていない。
76	司書教諭の実技的な内容を取り入れた市教育研究所の研修講座の開設	市教育研究所	市教育研究所が計画している研修講座には司書教諭の実務的な内容のものがない。	E	一般研修講座及び実践的な研修講座の年間計画に予定されていない。
77	学校図書館担当者研修会の実施	苫教研図書館教育研究部会	コロナ禍のため、研修会の実施はできなかった。しかし、「学校図書館基礎調査」を行い、その結果を紙面で各校に報告している。	D	令和5年度から市教委と共催で学校司書研修会は実施。
78	専門研修への派遣や職員研修の実施による研修の充実	中央図書館	毎月館内整理日の研修実施に追加し、リモート研修を取り入れた為、研修に参加しやすくなり、多くの研修に参加した。	A	

4 民間団体・関係機関との連携、協力

項目		所管課・施設	取組経過及び内容	評価	備考
79	ボランティアグループやサークルなど民間団体との情報交流や意見交換	中央図書館	苫小牧読み聞かせ文庫活動連絡会との共催事業の開催や年に1回のボランティア意見交換会の開催による情報交流、意見交換会を実施している。	B	
		小・中学校	取組状況は学校によって差がある。コロナ禍ということもあり、情報交流や意見交換まで至っていないケースが多い。	C	

80	団体貸出しや資料の提供、職員が出向 いての支援など、関係機関との連携・ 協力の促進	中央図書館	学校、保育施設、児童センターへ の団体貸出しなどで施設との連携 充実を図っている。また、町内会 や大学図書館・民間施設などで主 旨に合致した際は要望に合わせて 団体貸出を行っている。	A	
81	行政部局や各種団体と連携した取組の 促進	中央図書館	教育委員会ははじめ各部局や各種団 体と特集展示コーナーの展開や出 張おはなし会等で積極的に連携し ている。	A	
82	学校図書館ボランティア研修会への協 力	中央図書館	新型コロナウイルス感染拡大予防 のためここ数年は要望は来ていな いが、必要に応じて、講師派遣含 めて連携して行く。	B	

苫小牧市小・中学生の読書状況についてのアンケート調査

「苫小牧市子どもの読書活動推進計画」を策定するための基礎資料とするため、市内小学校及び中学校・特別支援学校の児童・生徒を対象に、子どもの読書活動取組状況調査を行いました。調査の回答内容は次のとおりです。

○令和5年5月実施

○対象：小学校23校・特別支援学校1校 2年生・4年生・6年生の各1クラス

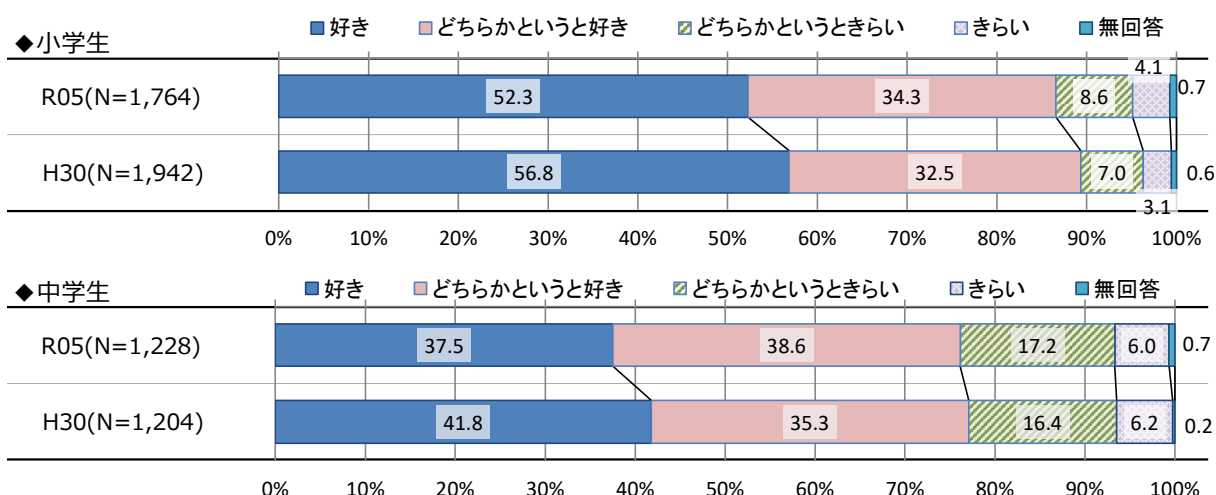
R5年 2年生	595人	H30年 2年生	615人
4年生	550人	4年生	670人
6年生	619人	6年生	657人
合計	1,764人	合計	1,942人

中学校15校・特別支援学校1校 1年生・2年生・3年生の各1クラス

R5年 1年生	413人	H30年 1年生	407人
2年生	409人	2年生	405人
3年生	406人	3年生	392人
合計	1,228人	合計	1,204人

問1の1 あなたは本を読むのが好きですか。（単数回答）

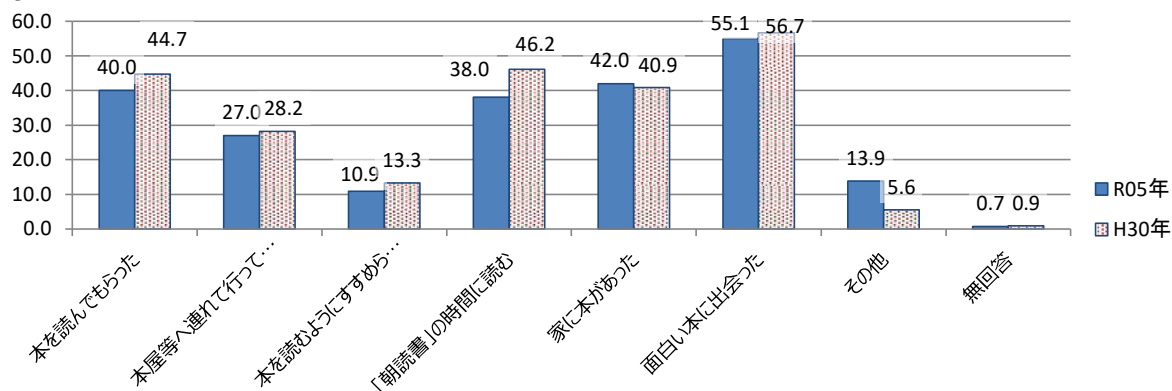
	R5小学生	H30小学生	(人)	R5中学生	H30中学生	(人)
1. 好き	922	1,104		461	503	
2. どちらかという好き	605	631		474	425	
3. どちらかというときらい	151	135		211	198	
4. きらい	73	61		74	75	
無回答	13	11		8	3	



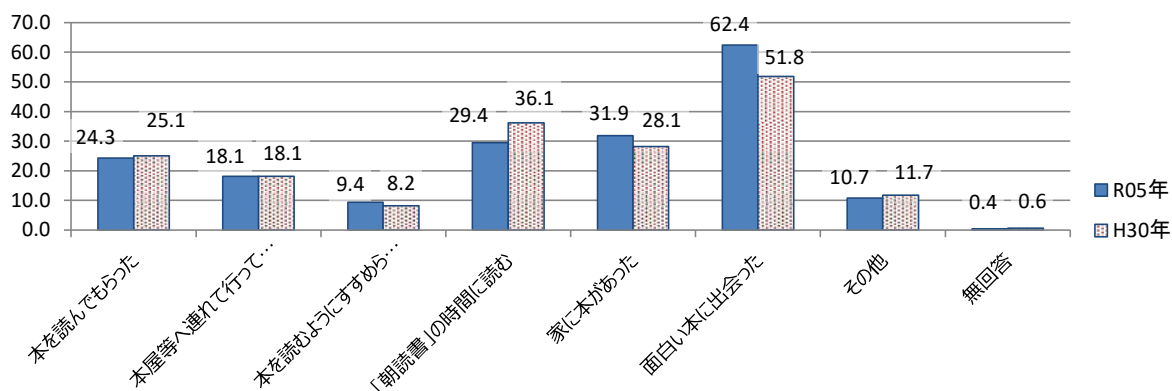
問1の2 問1の1で「好き」「どちらかというと好き」と答えた人におききます。本を読むことが好きになったのはなぜですか。
(複数回答)

	R05小学生	H30小学生 (人)	R05中学生	H30中学生 (人)
1. 小さいころ家族などに本を読んでもらったから	611	776	227	233
2. 小さいころ本屋や図書館によく連れて行ってもらったから	413	489	169	168
3. 家の人や先生や友だちに、本を読むようすすめられたから	166	231	88	76
4. 学校の「朝読書」の時間に、本を読むようになったから	581	801	275	335
5. 家に本があったから	642	709	298	261
6. 面白い本に出会ったから	841	984	583	481
7. その他	212	97	100	109
無回答	11	15	4	6

◆小学生

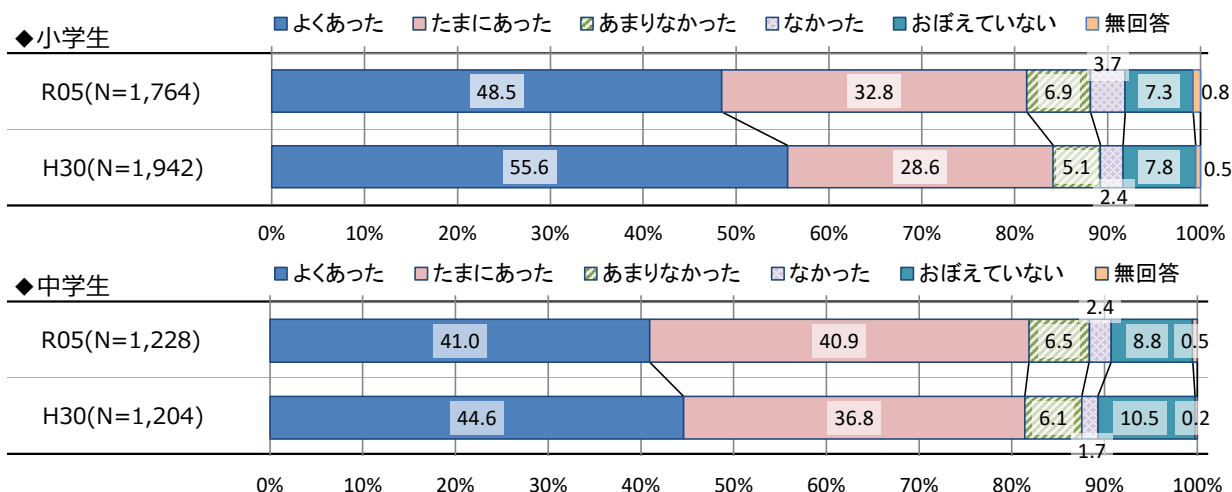


◆中学生



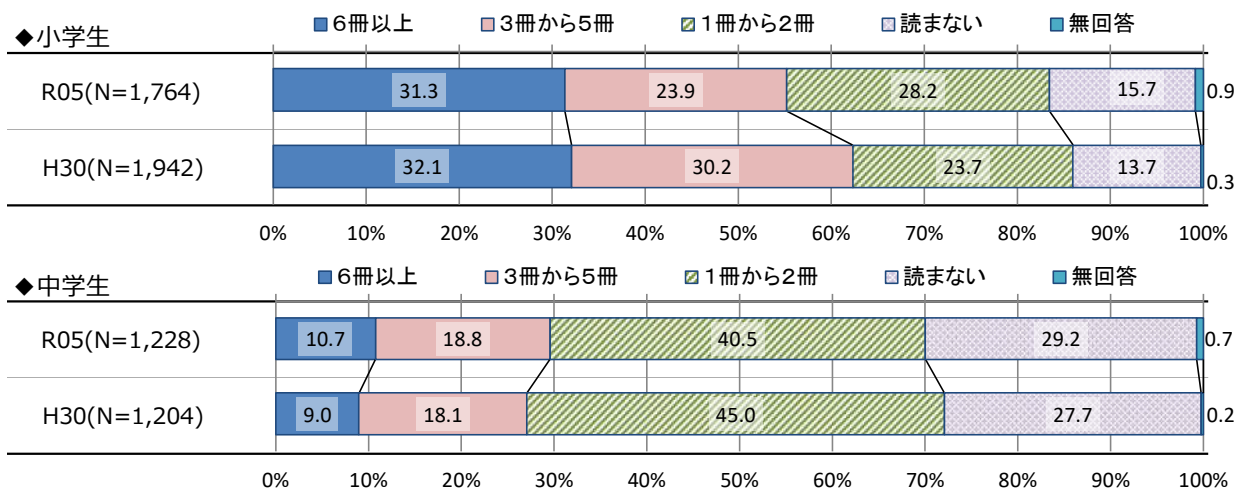
問2 家の人や保育園、幼稚園、学校の先生、大人の人に本を読んでもらったことはありますか。（単数回答）

	R05小学生	H30小学生	(人)	R05中学生	H30中学生	(人)
1. よくあった	855	1,079		503	537	
2. たまにあった	579	555		502	443	
3. あまりなかった	121	99		80	74	
4. なかった	66	47		29	21	
5. おぼえていない	129	152		108	126	
無回答	14	10		6	3	



問3の1 学校の「朝読書」の時間以外で1か月に何冊くらい本を読みますか。電子書籍も含みます。（教科書、マンガ、雑誌以外）（単数回答）

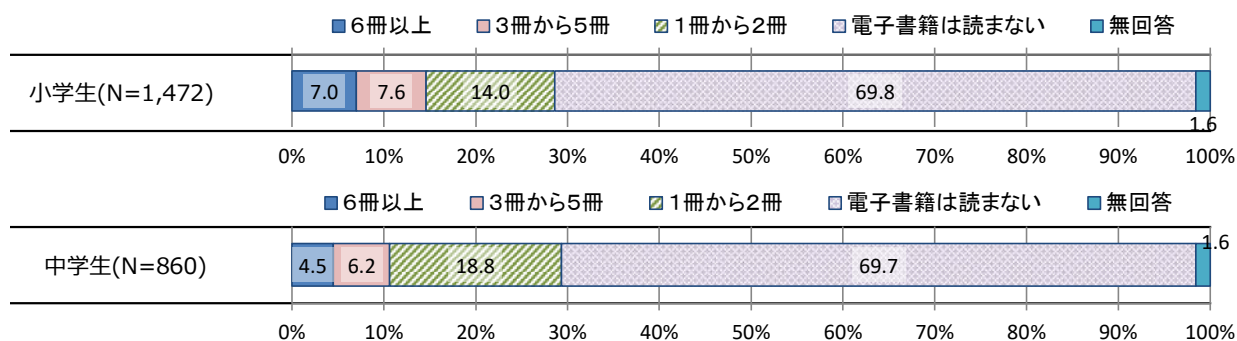
	R05小学生	H30小学生	(人)	R05中学生	H30中学生	(人)
1. 6冊以上	553	623		132	108	
2. 3冊から5冊	421	587		231	218	
3. 1冊から2冊	498	460		497	542	
4. 読まない	277	267		359	333	
無回答	15	5		9	3	



問3の2 問3の1で「1. 6冊以上」、「2. 3冊から5冊」、「3. 1冊から2冊」と答えた人にだけお聞きします。
そのうち、電子書籍は何冊ですか。(単数回答)

	小学生 (人)	中学生 (人)
1. 6冊以上	103	39
2. 3冊から5冊	112	53
3. 1冊から2冊	206	162
4. 電子書籍は読まない	1,028	599
無回答	23	7

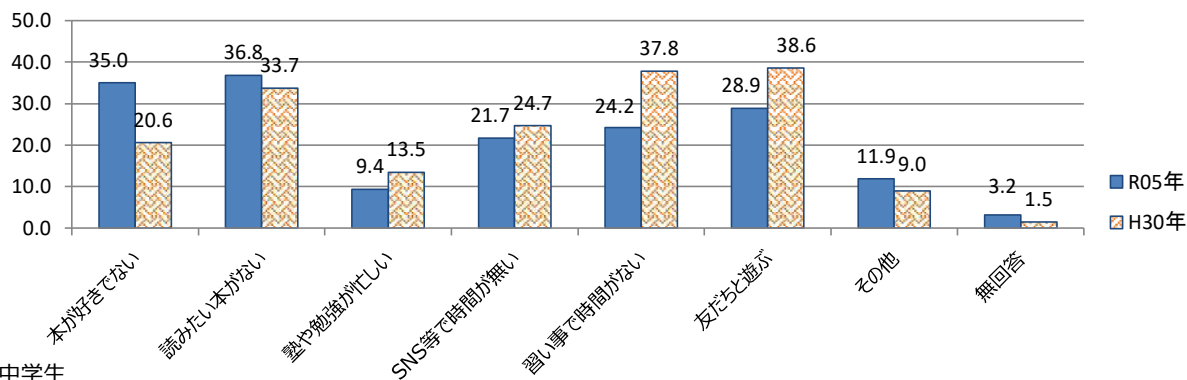
※平成30年度未実施調査



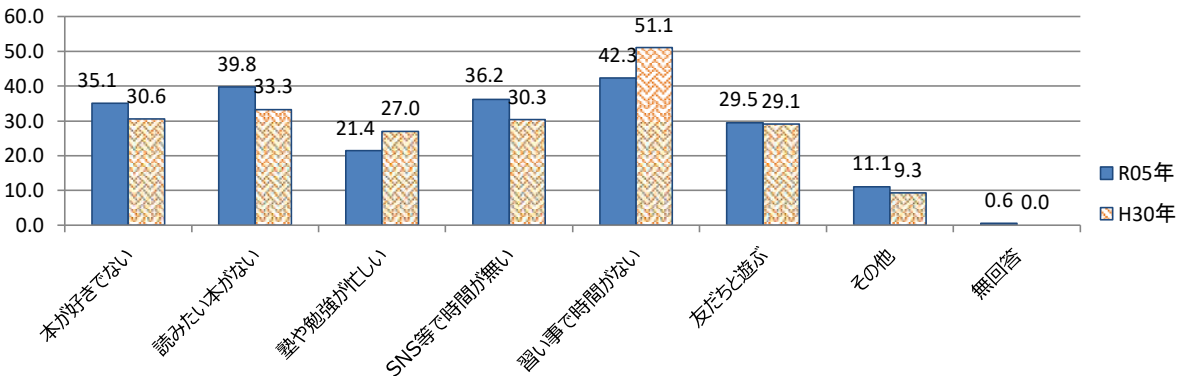
問3の3 問3の1で「4. 読まない」と答えた人にだけお聞きします。読まないのはなぜですか。(複数回答)

	R05小学生 (人)	H30小学生 (人)	R05中学生 (人)	H30中学生 (人)
1. 本が好きではないから	97	55	126	102
2. 読みたい本がないから	102	90	143	111
3. 塾や勉強が忙しいから	26	36	77	90
4. SNS・テレビ・ゲームなどで時間がないから	60	66	130	101
5. 部活や習い事（サッカー・野球・水泳・吹奏楽など）で時間がないから	67	101	152	170
6. 友達と遊ぶから	80	103	106	97
7. その他	33	24	40	31
無回答	9	4	2	0

◆小学生

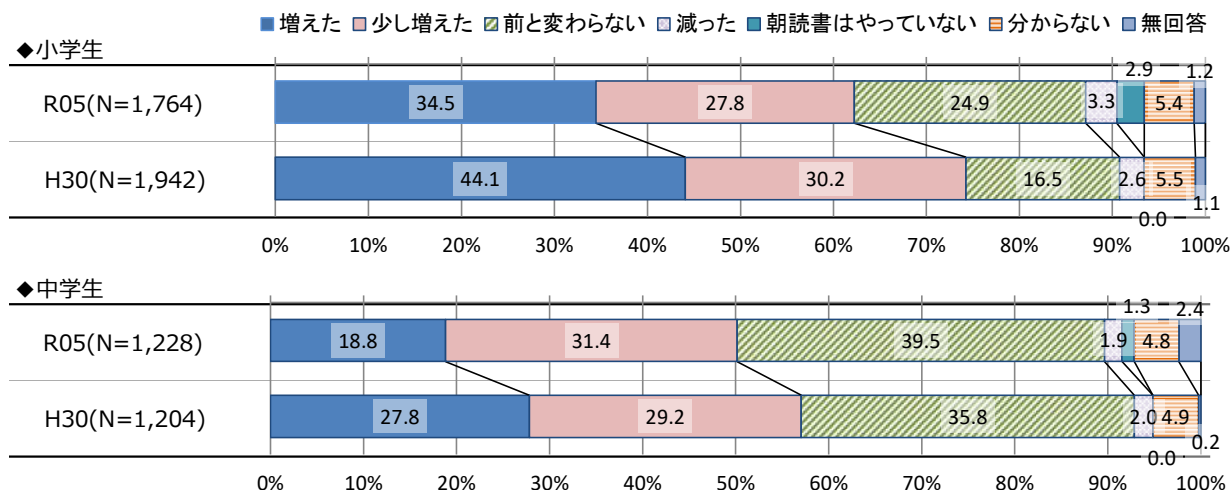


◆中学生



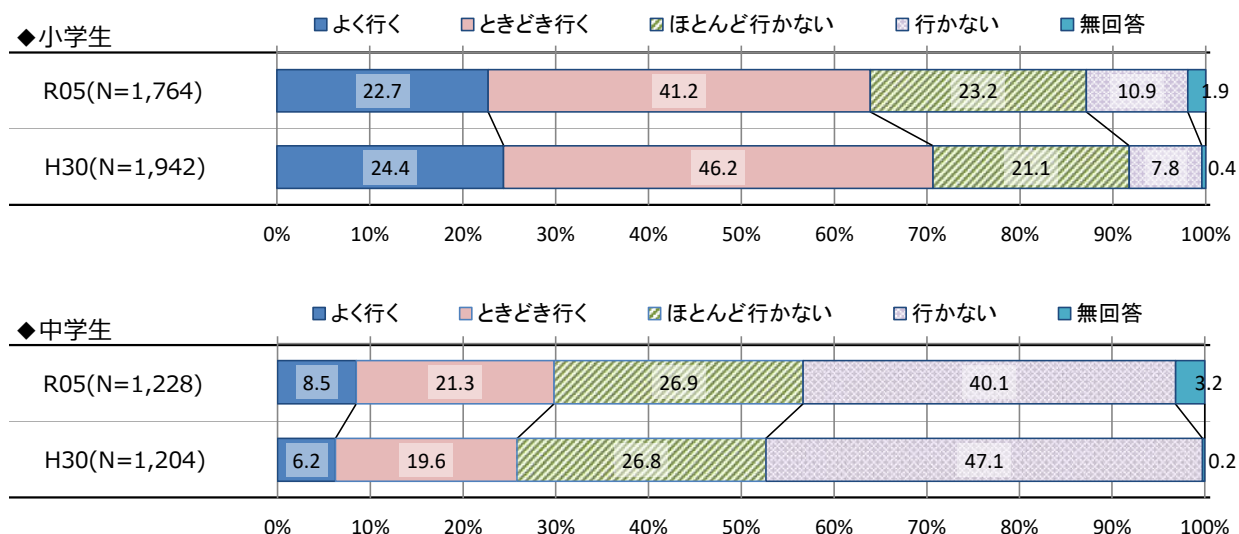
問4 学校の「朝読書」の時間がきっかけで本を読むことが増えましたか。（単数回答）

	R05小学生	H30小学生	(人)	R05中学生	H30中学生	(人)
1. 増えた	608	856		231	335	
2. 少し増えた	490	586		385	352	
3. 以前と変わらない	439	321		485	431	
4. 減った	59	51		23	24	
5. 朝読書はやっていない	52	-		16	-	
6. 分からない	95	107		59	59	
無回答	21	21		29	3	



問5の1 休み時間に学校の図書室（学校図書館）へ行きますか。（単数回答）

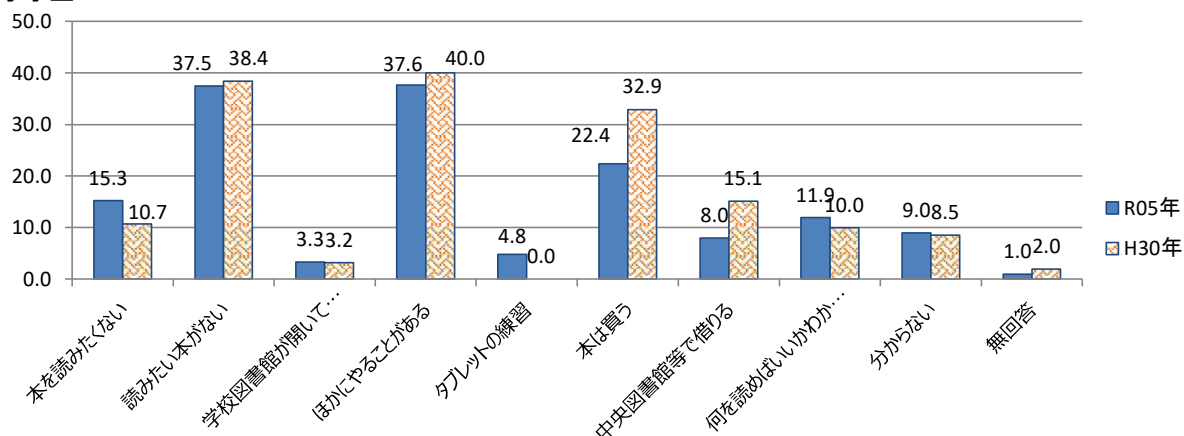
	R05小学生	H30小学生	(人)	R05中学生	H30中学生	(人)
1. よく行く	401	474		104	75	
2. ときどき行く	726	898		262	236	
3. ほとんど行かない	410	410		330	323	
4. 行かない	193	152		493	567	
無回答	34	8		39	3	



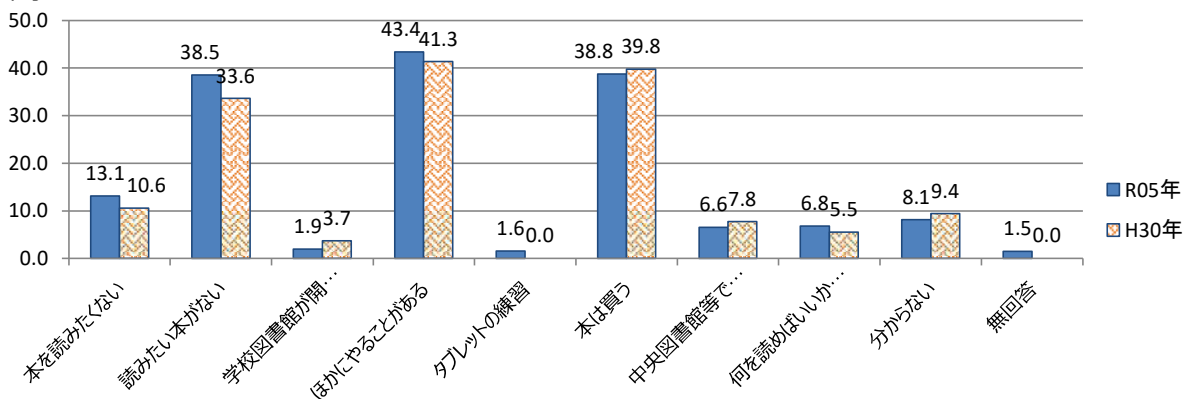
問5の2 問5の1で「ほとんど行かない」「行かない」と答えた人にだけおききます。学校の図書室（学校図書館）へ行かないのはなぜですか。（複数回答）

	R05小学生	H30小学生（人）	R05中学生	H30中学生（人）
1. 本を読みたくないから	92	60	108	94
2. 読みたい本がないから	226	216	317	299
3. 学校の図書室（学校図書館）が開いていなかったから	20	18	16	33
4. ほかにやることがあるから	227	225	357	368
5. 休み時間にタブレットの練習などをするから	29	-	13	-
6. 本は買って読むから	135	185	319	354
7. 中央図書館やコミセンなどの図書コーナー、移動図書館車（とまチョップ図書館号）で借りるから	48	85	54	69
8. 何を読んでいいかわからないから	72	56	56	49
9. 分からない	54	48	67	84
無回答	6	11	12	6

◆小学生

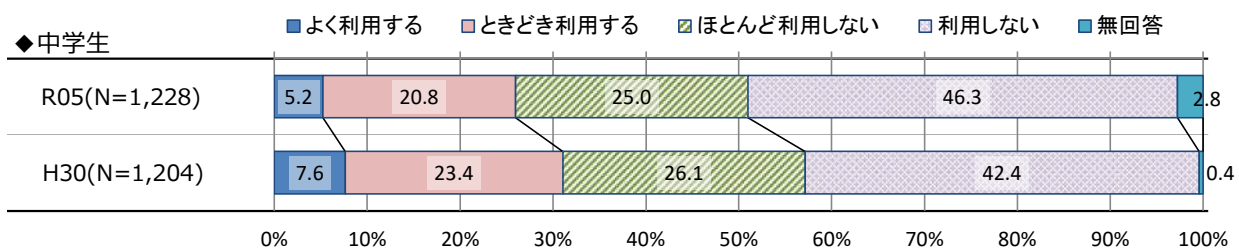
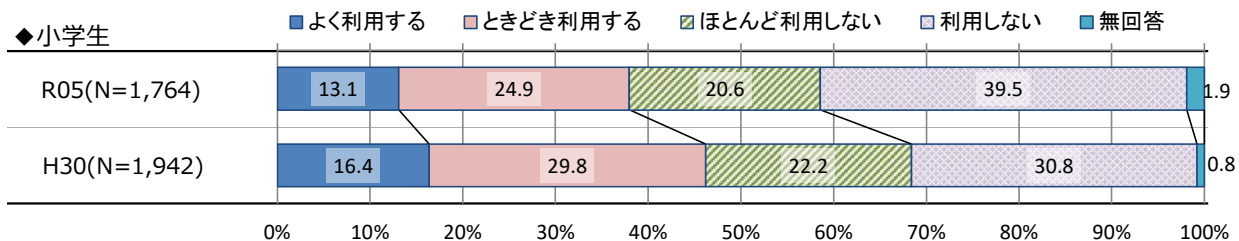


◆中学生



問6の1 中央図書館やコミセンなどの図書コーナー、移動図書館車（とまチョップ図書館号）を利用しますか。（単数回答）

	R05小学生	H30小学生	(人)	R05中学生	H30中学生	(人)
1. よく利用する	231	318		64	92	
2. ときどき利用する	439	579		255	282	
3. ほとんど利用しない	363	431		307	314	
4. 利用しない	697	598		568	511	
無回答	34	16		34	5	

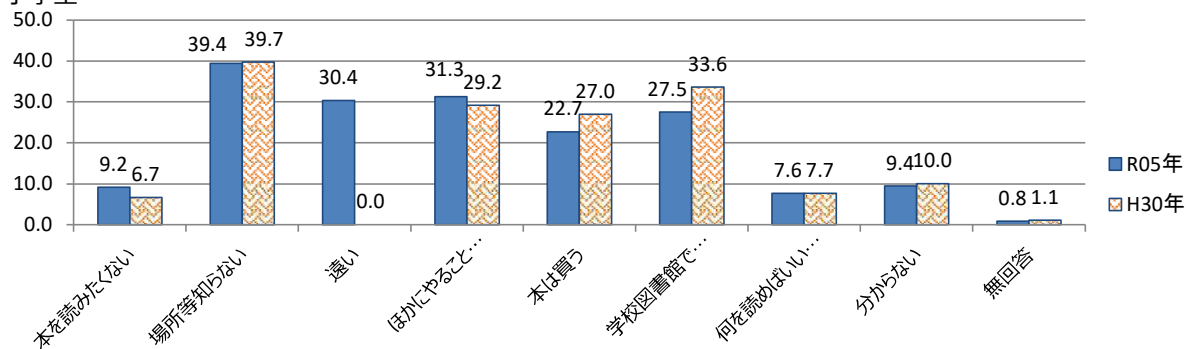


問6の2 問6の1で「ほとんど利用しない」「利用しない」と答えた人におききます。

中央図書館などを利用しないのはなぜですか。(複数回答)

	R05小学生	H30小学生	(人)	R05中学生	H30中学生	(人)
1. 本を読みたくないから	97	69		122	104	
2. 場所や時間を知らないから	418	409		184	211	
3. 遠いから	322	-		340	-	
4. ほかにやることがあるから	332	300		376	330	
5. 本は買って読むから	241	278		378	368	
6. 学校の図書室(学校図書館)で借りるから	292	346		67	44	
7. 何を读んでいいかわからないから	81	79		47	48	
8. 分からない	100	103		53	72	
無回答	9	11		11	2	

◆小学生



◆中学生

